

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 則 丈

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目2番5号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 須賀 通 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期累計期間	第60期 第3四半期累計期間	第59期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,674,149	6,769,403	8,582,400
経常利益 (千円)	333,264	201,980	237,269
四半期(当期)純利益 (千円)	281,373	287,570	212,635
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数 (株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額 (千円)	1,587,839	1,893,798	1,522,817
総資産額 (千円)	5,341,591	5,335,058	4,849,263
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	76.38	78.07	57.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			8.00
自己資本比率 (%)	29.7	35.5	31.4

回次	第59期 第3四半期会計期間	第60期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.54	28.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府の金融経済対策により、企業収益の改善や所得、雇用環境の改善が見られるなどプラスの面が見られましたが、消費税増税後の駆け込み需要の反動の長期化により、個人消費が低迷するなどマイナスの面も見られる状況となりました。

広告業界におきましては、広告宣伝活動を活性化させる国民的イベントとして、サッカーワールドカップの開催がありましたが、その効果は一部の企業における広告宣伝活動に一時的に及ぶものであります。その一方で、消費者向けの広告宣伝活動は個人消費低迷の影響を受け、静かなものとなり、企業の広告宣伝活動全体としては大きな変動がない状況となりました。

印刷業界におきましては、出版市場の印刷需要の減少傾向、企業間競争による受注単価の下落した状況は改善されず、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社といたしましては、折込広告を中心としたあらゆる販売促進物の企画、提案を行うことで、顧客の販売促進活動をサポートしてまいりました。

営業面においては、顧客の新店オープンによる販売促進活動の受注が獲得できたことにより、受注は前年を上回ることとなりました。

製造面におきましては、生産効率の向上を図ってまいりましたが、原材料の高騰した状況が続いたことから製造コストの上昇が避けられない状況となりました。

以上の結果から、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は67億69百万円(前年同四半期比1.4%増)、営業利益は1億83百万円(前年同四半期比42.4%減)、経常利益は2億1百万円(前年同四半期比39.4%減)、四半期純利益は2億87百万円(前年同四半期比2.2%増)となりました。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、30億66百万円(前事業年度末は26億89百万円)となり、3億76百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ受取手形及び売掛金が4億8百万円、未収入金が25百万円増加したものの、現金及び預金が1億9百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、22億68百万円(前事業年度末は21億59百万円)となり、1億9百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ投資有価証券が1億66百万円増加したものの、有形固定資産が40百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、23億83百万円(前事業年度末は22億47百万円)となり、1億36百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ支払手形及び買掛金が56百万円、短期借入金が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、10億57百万円（前事業年度末は10億78百万円）となり、21百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ、退職給付引当金が32百万円、その他が46百万円増加し、社債が1億円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、18億93百万円（前事業年度末は15億22百万円）となり、3億70百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ利益剰余金が2億58百万円、その他有価証券評価差額金が1億12百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,015,585	4,015,585		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		4,015,585		434,319		110,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式3,682,500	36,825	
単元未満株式	普通株式 1,085		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		36,825	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	332,000		332,000	8.27
計		332,000		332,000	8.27

(注) 上記の他単元未満株式93株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	826,781	717,209
受取手形及び売掛金	1,270,543	1,679,256
有価証券	16,026	17,476
商品及び製品	62,981	89,728
仕掛品	106,831	90,237
原材料及び貯蔵品	135,383	84,324
未収入金	210,878	235,942
その他	61,739	153,674
貸倒引当金	1,676	1,756
流動資産合計	2,689,489	3,066,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	492,675	475,072
土地	907,360	907,360
その他(純額)	119,391	96,086
有形固定資産合計	1,519,427	1,478,519
無形固定資産		
その他	88,482	75,338
無形固定資産合計	88,482	75,338
投資その他の資産		
投資有価証券	502,624	669,197
破産更生債権等	788,139	302,190
その他	49,239	45,908
貸倒引当金	788,139	302,190
投資その他の資産合計	551,863	715,105
固定資産合計	2,159,774	2,268,963
資産合計	4,849,263	5,335,058
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,351,351	1,407,946
短期借入金	443,000	486,000
未払法人税等	36,354	301
賞与引当金	81,100	26,800
その他	335,772	462,823
流動負債合計	2,247,577	2,383,871
固定負債		
社債	280,000	180,000
退職給付引当金	566,798	598,936
その他	232,070	278,451
固定負債合計	1,078,868	1,057,388
負債合計	3,326,446	3,441,259

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	425,177	425,177
利益剰余金	1,292,866	1,550,968
自己株式	259,773	259,773
株主資本合計	1,892,590	2,150,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180,421	293,301
土地再評価差額金	550,194	550,194
評価・換算差額等合計	369,772	256,893
純資産合計	1,522,817	1,893,798
負債純資産合計	4,849,263	5,335,058

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,674,149	6,769,403
売上原価	1 5,179,358	1 5,477,685
売上総利益	1,494,791	1,291,717
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	431,517	436,873
賞与引当金繰入額	9,227	9,651
退職給付費用	10,522	11,564
その他	724,940	650,215
販売費及び一般管理費合計	1,176,207	1,108,305
営業利益	318,584	183,412
営業外収益		
受取利息	1,891	1,862
受取配当金	6,540	7,893
受取家賃	5,974	3,186
作業くず売却益	13,496	9,028
その他	7,433	7,501
営業外収益合計	35,336	29,471
営業外費用		
支払利息	14,434	10,665
社債発行費	4,517	-
その他	1,704	238
営業外費用合計	20,655	10,903
経常利益	333,264	201,980
特別利益		
受取補填金	7,457	657
訴訟関連費用精算益	-	8,871
抱合せ株式消滅差益	93,703	-
特別利益合計	101,160	9,528
特別損失		
固定資産除却損	1,444	12
出資金評価損	20,000	-
和解金	5,000	-
特別損失合計	26,444	12
税引前四半期純利益	407,980	211,497
法人税、住民税及び事業税	104,300	468
法人税等調整額	22,306	76,541
法人税等合計	126,606	76,073
四半期純利益	281,373	287,570

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	765 千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上原価	10千円	1,456千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	55,717千円	61,351千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,417	5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	29,467	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、報告セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	76円38銭	78円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	281,373	287,570
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	281,373	287,570
普通株式の期中平均株式数(株)	3,683,519	3,863,492

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社 平賀
取締役会 御中

監 査 法 人 ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 克 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 海 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。